

平成30年度津久見市地域包括支援センター社協事業計画

目的

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるように、介護予防に限らずあらゆる問題に対して相談・支援に努め、さまざまなニーズに応える高齢者福祉の「ワン・ストップサービスの拠点」となる総合相談窓口としての活動を続けていきます。また、今年度第7期介護保険事業計画のスタートにあたり、津久見市が掲げる「健やかな暮らしを支えあう思いやりのまち」の基本理念のもと、自立に向けた継続的な支援と、社会福祉協議会が取り組んでいる地域での見守り支えあいの仕組みを元に、民生委員や他機関との連携の充実を行っていきます。

事業内容

1 包括的支援事業



(1) 第1号介護予防支援事業

高齢者が、住み慣れた地域で安心して過ごせるように、自ら介護が必要な状態となることを予防するための健康保持増進、介護が必要になった場合においても適切な介護サービス利用して自分でできることを一緒に考え、自立した生活ができるような計画づくりを行います。

① 指定介護予防支援事業

生活上のさまざまな問題をかかえた要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に、介護予防サービス・生活支援サービスのみに限らず、ご近所同士の声かけ、見守りのネットワークをはじめとする「地区社協」の取り組み等を活かしたケアプランを作成し、6か月ごとに評価を行うことで、自立に向けた支援計画づくりを支援します。

- ・基本チェックリストに基づき状態の把握を行い課題分析を行う
- ・介護予防ケアプランの作成、モニタリング、評価をおこなう
- ・主治医、関係機関、民生委員との情報共有と連携

* 委託先の支援計画について

- ・自立支援へ向けての予防計画の確認、助言
- ・評価、支援記録の管理、確認と意見の記入



(2) 総合相談支援業務

高齢者が地域の中で安心して生活ができるように、高齢者の抱える様々な問題を地域の特性を十分に理解したうえで、適切なサービス利用につなげていきます。また、気軽に相談できる窓口であることを、住民の皆さんに周知していきます。

① 24時間対応の相談窓口

- 24時間365日きめ細やかな対応
- 夜間休日は転送電話で対応



② 地域包括支援センター社協のPR活動

- 社協広報紙「たちばな」（年4回発行）や市報へ活動を掲載
- 社協ホームページやフェイスブックに活動を掲載。
- いきいきサロンの出前講座や認知症サポーター養成講座の活用

③ 地域における社会資源の掘り起こしと活用

- 地域ケア会議への取り組み
- サロン活動の支援者の掘り起こし

(3) 高齢者の権利擁護

住み慣れた地域で、安心して尊厳のあるその人らしい生活が継続できるよう、権利侵害の予防や対応を専門的、継続的な視点から支援を行います。

① 高齢者虐待の防止

- 市との協働（市町村の権限の行使は委託不可な為）
- 地域のネットワークの活用
- 関係機関との連携
- 高齢者虐待防止の啓発および予防



② 消費者被害の防止

- 市役所担当者や警察署、消費者センターと情報交換や連携
- 広報紙を通して地域住民へ広報
- 民生委員、盛人クラブ、介護支援専門員、訪問介護員等への情報提供

③ 成年後見制度の活用促進

- 制度を広く普及させるための広報活動
- 相談者に対して制度の説明や親族申し立ての支援
- 適切な制度の活用を支援
- 日常生活自立支援事業との連携



(4) 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活を維持するために、高齢者自身の努力とともに、高齢者の課題に合った地域におけるさまざまな社会資源の活用で支援していけるよう、介護支援専門員、主治医、関係機関の連携や介護支援専門員に対する支援を行っていきます。

① 地域ケア会議への取り組み

市役所長寿支援課と協力し、理学・作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士の3職種の専門的なアドバイスを受け、市内のサービス事業所との連携、協力のもと要支援者及び介護予防・生活支援サービス者高齢者がより自立に向かうよう、自立支援型のプランの作成を行います。

- ・ 隔週開催・木曜日の午後1時30分から
- ・ 課題の整理と共有

② 地域包括ケア会議の開催

各事業所、施設より委員を選出、居宅・訪問・通所・施設の4部会にアドバイザーを加え構成し、事例検討や年間のテーマにそって活動をおこなっていきます。

また、在宅医療介護連携推進事業との連携を津久見市の方針に沿って行います。

- ・ 全体会、代表者会議、部会の開催
- ・ 研修会の開催

③ ケアマネジャーへの支援

* 地域包括ケース担当者会議

- ・ ケースカンファレンスを2か月に1回開催
- ・ 各関係機関との連携や情報交換の場を提供
- ・ 地域ケア会議への事例提出への支援

* 介護支援専門員協会への支援

- ・ 研修会の開催
- ・ 講師斡旋等の支援
- ・ 地域の介護支援専門員の資質の向上に関する支援

* 介護支援専門員と地域のネットワーク

- ・ 各事業所間の連携
- ・ 民生委員児童委員協議会や市内医師会等との関係づくり

* 困難ケースへの同行訪問、支援

- ・ 困難事例に関して同行、見守り対応等の支援



(5) 在宅医療・介護連携の推進

① 在宅医療連携拠点体制整備事業への取り組み

- * 実施主体である津久見市（長寿支援課）と連携して事業を進める
- * 退院調整により、在宅への支援
- * 情報共有の為に「連絡ノート」の活用

2、認知症地域支援・ケア向上推進事

平成28年度より委託を受けている認知症地域支援事業で配置された認知症地域支援推進員の活動により、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう取り組みを行います。



平成29年度には新たに認知症初期集中支援チーム員として包括の保健師が加わり認知症地域支援推進員との連携により、初期の認知症の方に対してより専門性を持って対応を行います。

① 普及啓発活動

認知症に関する正しい理解の促進と支援

＊ 認知症サポーター養成講座の開催

- ・ 認知症について正しい理解を普及
- ・ 地域の団体、各種団体、市内企業、学校関係等へ開催のはたらきかけ

＊ 徘徊模擬訓練の実施



② 相談支援事業

- ・ 高齢者やその家族へ、適切な助言など必要な支援
- ・ 認知症初期集中支援チームとの連携

＊ 認知症家族への支援

- ・ ハートの会（介護者のつどい）の運営、支援。
- ・ 専門医や認知症疾患医療センターの紹介
- ・ 市内医療機関との連携
- ・ 認知症の理解や介護方法の指導



③ 連携とネットワーク

- ・ 医療機関、介護サービス事業所や地域との連携
- ・ 津久見市認知症地域支援ネットワーク推進会議との連携
- ・ 津久見市緊急見守りネットワークの運用

④ 認知症カフェの開催

認知症の人と家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し認知症の人の家族の介護負担の軽減などを図っていきます。

- ・ 生活支援コーディネーターとの連携

3、高齢者サロン活動支援事業

生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対して、介護が必要になることをできるだけ遅らせ、介護が必要な状況になっても、その状態を維持、改善して悪化させないように

にすることで、住み慣れた地域で、活動的で生きがいのある生活ができるような支援を目指します。また、介護予防の意義や知識をサロン活動を通じて広め、介護予防にかかわる人材の育成にも取り組んでいきます。地域のみなさんのふれあい、交流の場を活性化することで、見守り声かけのネットワークを広げ、安心して暮らせる地域づくりへとつなげていきます。

① ふれあいいきいきサロン事業

ふれあいいきいきサロンのコーディネートを通じて地域ごとのニーズの把握や地域の実情に応じた介護予防を行っていきます。

- 各サロン間や様々な団体との交流サロンの開催
- ふれあいいきいきサロンの連絡会の開催
- 出前サロン
- お出かけサロン
- 市民ふれあい交流センターを活用した誰でもが集まれる交流の場づくり
- 未開催地区への開催支援
- サロン事業の支援者の掘り起こし



3 その他

災害時に地域包括支援センター社協が介護計画の支援をおこなっている利用者さんに対して支援がおこなえる体制づくりを行っていきます。

① 災害時必要となる情報の整備

- 利用者ごとの避難場所、経路、方法の確認
- 医療依存度や独居の認知症、障がいの有無
- 電源を必要とする器具や機器の使用と停電時の対応
- 関係機関との連携

② 地域の防災状況の確認・把握



参 地域ケア会議

幅広い地域の多職種の視点により、それぞれの専門性に基づくアセスメントやケア方針の検討をおこなう。この検討を通じて自立支援に向かうケアマネジメントの実践力を高め、地域包括ケアシステムの実現につながることを目的とした会議。

地域包括ケア会議

市内介護サービス提供事業所、医療、行政の代表者で構成され、事業所間の交流や、高齢者の介護サービス及び介護予防、生活支援等の介護サービスの調整、地域ケアの総合調整並びに、資源の掘り起こし等を目的とした会議。

